

【過疎計画の概要】

1 基本的な事項（1～13ページ）

（1）美幌町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件

イ 過疎の状況（平成27年国勢調査人口が20,296人、過去30年間の人口減少率が約24%）

ウ 社会的経済的発展の方向（第一次産業・第二次産業の就業人口割合は低下し、第三次産業の就業人口割合が増加。基幹産業の担い手確保、滞在型観光の発展が課題）

（2）人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向（高齢者人口比率が増加、若年者人口比率は減少）

イ 産業の推移と動向（第一次産業の後継者不足など）

（3）美幌町の行財政の状況

ア 行政の状況（行政機構図）

イ 財政の状況（平成22、27、令和元年度決算）

ウ 施設整備水準等の現況と動向（公共施設や設備が更新時期を迎えており、耐震改修や建て替えの必要な公共施設も多い。高齢社会の進展による、一層の保健・医療・福祉に関する機能や女性の社会進出と労働環境の変化に伴う子ども・子育て支援の機能充実が重要）

（4）地域の持続的発展の基本方針

本町の最上位計画である第6期美幌町総合計画に定める5つの基本目標に沿って、本計画の施策を展開する。

（5）地域の持続的発展のための基本目標

第6期美幌町総合計画に定めるまちの将来像「ひとがつながる、みらいへつなげる ここにしかないまち びほろ」を基本目標とした、地域の持続的発展の実現を目指す。（人口・財政力目標の設定、個別施策は、分野毎に目標を設定）

（6）計画の達成状況の評価に関する事項

総合計画（実施計画）の事務事業評価により、毎年度施策の達成状況及び今後の方向性を確認する。

（7）計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年

（8）公共施設等総合管理計画との整合

美幌町公共施設等総合管理計画に定める基本的な考え方と個別施設計画における方針との整合を図る。（分野毎の項目においても、整合性を図り事業を実施することを記載）

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成（14～17ページ）

移住・定住・地域間交流、人材育成に関する現況と問題点、その対策を示し、14事業を登載。

3 産業の振興（18～29ページ）

農業、林業、地場産業、企業誘致、商業、観光又はレクリエーションに関する現況と問題点、その対策を示し、45事業と産業振興促進区域及び振興すべき業種を登載。

4 地域における情報化（30ページ）

地域の情報化に関する現況と問題点、その対策を示し、1事業を登載。

5 交通施設の整備、交通手段の確保（31～36ページ）

道路網の整備、公共交通に関する現況と問題点、その対策を示し、34事業を登載。

6 生活環境の整備（37～44ページ）

上水道、下水道、ごみ処理、墓地、火葬場、公園、緑地、消防・救急体制、公営住宅、空き家に関する現況と問題点、その対策を示し、29事業を登載。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進（45～50ページ）

高齢者福祉、保健予防対策、子育て支援、障がい者福祉に関する現況と問題点、その対策を示し、15事業を登載。

8 医療の確保（51～52ページ）

地域医療体制に関する現況と問題点、その対策を示し、4事業を登載。

9 教育の振興（53～62ページ）

幼児教育、学校教育、生涯学習、集会室、スポーツに関する現況と問題点、その対策を示し、32事業を登載。

10 集落の整備（63ページ）

集落の整備に関する現況と問題点、その対策を示し、2事業を登載。

11 地域文化の振興等（64～65ページ）

芸術・文化に関する現況と問題点、その対策を示し、3事業を登載。

12 再生可能エネルギーの利用推進（66～67ページ）

再生可能エネルギーの利用推進に関する現況と問題点、その対策を示し、1事業を登載。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項（68ページ）

上記2から12まで以外で、地域の持続的発展に関し必要な事項に関する現況と問題点、その対策を示し、1事業を登載。

※事業計画：過疎地域持続的発展特別事業分（69～101ページ）

各施策の概要のうち、過疎地域持続的発展特別事業（ソフト事業）の事業内容と事業主体、必要性及び効果を記載。

※過疎計画に登載する事業：ハード65本、ソフト116本、合計181本